

番 号 : 140983

国 名 : ドミニカ共和国

担当部署 : 人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名 : 第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト (情報・教育・コミュニケーション (IEC))

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 情報・教育・コミュニケーション (IEC)
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年12月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 1.8M/M、合計 2.3M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	54日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月3日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	IEC活動に係る各種業務
対象国/類似地域	ドミニカ共和国/全途上国
語学の種類	西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

ドミニカ共和国においては、妊産婦死亡率が出生10万対220（1990年）から106（2012年）に減少したが、依然中南米・カリブ地域全体の平均73.8を上回っている（Pan American Health Organization: PAHO、2012年）。さらに、5歳未満児死亡率が27（出生千対、2010年、UNICEF）、低体重出生児の割合が11%（2005～2009年）（UNICEF）など、母子保健指標が同地域の平均に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率（4回以上95%）、熟練出産介助者による出産率（98%）及び施設分娩割合（98%）（2005-2009平均、UNICEF）は非常に高いことから、同国における母子保健指標が中南米・カリブ地域全体に比べて悪いことの背景には、施設において提供される妊産婦・新生児ケアの質に課題があると指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への現任研修の機会が非常に限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことが認識されている。

妊産婦・新生児ケアの質の向上のためには、産前健診、分娩介助、産後健診、新生児

ケアの一連の継続ケアが適切に提供される必要がある。ドミニカ共和国では、主に産前介助は病院、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット（Unidades de Atención Primaria 以下、UNAP）で行われているが、それぞれの医療施設で提供されているケアの質にばらつきがあり、施設間の連携が円滑に行われていない。例えば、ハイリスクの妊産婦が産前健診でリスクが指摘されていないにも関わらず病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後にUNAPにカウンターレファラルされていないことから産後健診と新生児ケアが提供されていないケースが多く発生している。また、医療施設における患者、利用者及び医療者の安全については、診療プロトコールごとに安全についての注意事項が記載されている程度で、予防、医療事故の再発防止に繋がる体系的なリスクマネジメントは行われていない。さらに、地域保健サービス局（Servicios Regionales de Salud 以下、SRS）と県保健事務所（Direcciones Provinciales de Salud 以下、DPS）の役割と責任が見直され、DPSの一部の権限がSRSに委譲されたものの、UNAPの活動のモニタリングなどについてはDPSとSRSの連携が求められており課題となっている。

2004年10月から2009年10月までJICAは「サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト」を実施し、プライマリーヘルスケア実施体制の強化、サマナ県DPSのモニタリング・指導能力の強化等を通じ、UNAPの地域保健サービスの向上に貢献した。同プロジェクトにおけるUNAPでの産前健診の受診率及び予防接種率の増加等の実績を踏まえて、対象地域をサマナ県含む第三保健地域（サマナ県、ドゥアルテ県、マリア・トリニダー・サンチェス県、エルマナス・ミラバル県）に拡大させ、妊産婦・新生児ケアの質を向上させることを目標に、ドミニカ共和国保健省は、我が国に支援の要請を行った。

JICAは、この要請を受けて、プライマリーヘルスケアの担い手であるUNAPの人材の能力強化、SRS及びDPSの年間計画・戦略の策定能力強化、UNAPと病院間のレファラル及びカウンターレファラルの改善、医療施設におけるインシデント・アクシデントを防ぐための事前対応能力強化を目指し、2013年5月～2017年5月の4年間を協力期間として「第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト」を実施している。また、本プロジェクトとは別に、2007年8月～2010年8月の3年間、「中南米カリブ地域基礎看護・継続教育強化プロジェクト」において、ドミニカ共和国では中央委員会が組織され、現在に至るまで活動を続けており、研修企画・実施等での連携が期待される。

本プロジェクトの専門家体制としては、チーフアドバイザー、業務調整/研修計画の専門家が本件専門家派遣時に現地で業務を行っている。本専門家の業務は、上記の長期専門家及びカウンターパートとの協働で、妊産婦及び乳幼児ケアの質的向上の観点から、第三保健地域における情報・教育・コミュニケーション（Information Education Communication 以下、IEC）活動の策定、実践に資する支援を行うことを目的とする。本業務におけるIEC活動とは、予防や対策のための知識普及、コミュニティでの啓発活動であり、医療従事者、保健プロモーター、住民ボランティアに対して、効果的な研修やキャンペーン等を行うための教材作成方法、対象に応じた教授法、計画立案方法等の技術指導、及び今後のIEC活動に関する助言、提案を行うものである。

7. 業務の内容

本業務は、妊産婦及び乳幼児ケアの質的向上の観点から、第三保健地域における情報・教育・コミュニケーション（IEC）活動の策定、効果的でスムーズな実践に資する支援を行うことを目的としている。なお、当該分野においては、2014年1月中旬から2月上旬にかけて専門家を派遣し、第二次・三次医療サービス機関の医師、看護師等への研修やUNAPのプロモーター及び住民ボランティアを対象とした研修を通じてIECの強化を図ってきたところであり、今回は（さらに）発展させ、特に妊産婦に対する保健指導を強化する目的で行うものである。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2014年12月下旬）

- ①本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・分析し、JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及び派遣中の専門家と活動方針・計画について詳細内容を確認・調整する。
- ②ワークプラン（和文・西文）を作成しJICA人間開発部へ提出、説明する。

（2）現地派遣期間（2015年1月上旬～2014年2月下旬）

- ①現地業務開始時にC/P機関及びJICAドミニカ共和国事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAドミニカ共和国事務所に対して進捗報告を行う。
- ②第三地域保健サービス局（Servicios Regional de Salud, Gerencia Regional 以下、SRS-GR）、保健医療サービスの提供を担当する各県保健サービス局（Servicios Regionales de Salud-Gerencia de Area 以下、SRS-GA）、保健行政を担う各県保健事務所（DPS）が実施している医療従事者及び住民に対するIECに関わる研修、啓発活動の現状、成果、課題等について確認を行う。
- ③昨年度形成されたIECファシリテーターグループ、地域看護地方委員会等¹のメンバーに対してIEC研修（コミュニティでの健康教育に必要なコミュニケーション技術及び効果的な教材作製・活用）を行う。（20名程度×8回）
- ④リプロダクティブヘルス地方委員会のメンバーに対してIEC研修（医療現場における利用者への保健指導・フレンドリーサービス）を行う。（20名程度×7回）
- ⑤上記IECファシリテーターグループ及びリプロダクティブヘルス地方委員会のメンバー等に対して効果的なプレゼンテーション教材（PowerPoint）の作成・使用方法の研修を行う。（10名程度×4回）
- ⑥保健省公衆衛生局母子保健課及び同局関連部署の職員等に対してIEC研修（コミュニケーション技術）を行う。（25名×2回）
- ⑦上記③～⑥に基づき、第三地域保健サービス局（SRS-GR）、各県保健サービス局（SRS-GA）、各県保健事務所（DPS）の教育・啓発活動担当者に対し、今後のIEC活動についての助言、提案を行う。
- ⑧現地業務完了に際して現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクトに提出した上で、現地業務結果の説明を行う。

（3）帰国後整理期間（2015年3月上旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に提出及び報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- （1）ワークプラン（和文1部：人間開発部、西文3部：人間開発部、ドミニカ共和国事務所、CP機関）

¹地域看護地方委員、リプロダクティブヘルス地方委員会：本プロジェクトの活動の一環として、「中米カリブ地域基礎・継続教育強化プロジェクト」を通じて形成されたリプロダクティブヘルス中央委員会、地域看護中央委員会の支援を得て形成された委員会。プロジェクトにて実施される活動を通じて、一次医療施設のスタッフへの指導者グループとなることが期待されている。

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書(和文1部:ドミニカ共和国事務所、西文3部:ドミニカ共和国事務所、プロジェクトチーム、CP機関)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部:人間開発部、ドミニカ共和国事務所、プロジェクトチーム)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題(各種研修教材の作成にかかわるもの)
- ⑤その他

CPやプロジェクト専門家と協力して作成した教材等を参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月6日~2月28日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー(長期派遣専門家)
- ・業務調整/研修計画(長期派遣専門家)

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一チーム（TEL:03-5226-8353）にて配布します。
 - ・ドミニカ共和国第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト短期専門家（情報・教育・コミュニケーションIEC）業務完了報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/ABC0B0BD6D34759E49257B160079D33B?OpenDocument>)
 - ・ドミニカ共和国第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12148128.pdf>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ドミニカ共和国国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、ドミニカ共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上